

令和 6 年第 1 回市議会（定例会）
付議案件綴及び同説明資料綴

（その 10）

堺 市

目 次

	頁
議案第 56 号 損害賠償の額の決定について……………	3

令和6年第1回市議会（定例会）に次の案件を提出する。

令和6年3月27日
堺市長 永藤英機

議案第 56 号 損害賠償の額の決定について

損害賠償の額の決定について

車両事故に係る損害賠償の額について、次のとおり定める。

- 1 損害賠償の額 金 1,120,945 円

- 2 損害賠償の相手方 東京都新宿区*****

損害賠償の額の決定について

令和5年10月10日(火)午後5時頃、堺市西区鳳東町4丁390-1付近の交差点において、本市車両の助手席に乗車中の家庭支援課職員が、信号待ちの間に降車しようとして、後方確認が不十分なまま助手席ドアを開けたところ、左後方から走行してきた相手方原動機付自転車と接触し、相手方運転者を負傷させ、相手方原動機付自転車を損傷させたもの。

その後、相手方と損害賠償の額について交渉を重ねた結果、金1,120,945円で合意に至ったものである。

令和6年第1回市議会（定例会）
付議案件綴及び同説明資料綴（その10）

令和6年3月 発行

編集・発行 堺市財政局財政部資金課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
Tel 072-233-1101
URL <https://www.city.sakai.lg.jp/>

配架資料番号
1-B2-23-0058